

令和6年度 決算報告

地方自治法第243条の3第1項、俱知安町の「財政事情説明書の作成及び公表に関する条例」に基づき、令和6年度の町財政の決算をお知らせします。ここで挙げた数字は、一般会計と特別会計、水道事業会計、下水道事業会計の令和6年度決算額です。各会計の決算額は、監査委員による関係書類の審査を経て町議会に提出し、9月定例町議会で、審議・認定されました。

また、併せて令和7年度予算の上半期（4－9月）の執行状況をお知らせします。

※金額は万単位で記載するため四捨五入・切り捨て・切り上げをしています

◇一般会計および特別会計 決算額総括表

会 計 名	歳 入 (A)	歳 出 (B)	次年度への繰り越し (C)	実 質 収 支 (A - B - C)
一 般 会 計	145 億 8,013 万円	141 億 4,070 万円	485 万円	4 億 3,458 万円
特 別 会 計	8 億 925 万円	7 億 5,674 万円	—	5,251 万円
国 民 健 康 保 険	5 億 7,408 万円	5 億 3,099 万円	—	4,309 万円
後 期 高 齢 者 医 療	2 億 1,380 万円	2 億 1,373 万円	—	7 万円
介 護 保 険 サ ー ビ ス	559 万円	559 万円	—	0 万円
地 方 卸 売 市 場	1,578 万円	643 万円	—	935 万円
全 会 計	153 億 8,938 万円	148 億 9,744 万円	485 万円	4 億 8,709 万円

◇水道事業会計 決算額総括表

※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧ください

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	実 質 収 支 (A - B)	収 支 の 説 明
資 本 的	20 億 9,179 万円	20 億 9,180 万円	▲ 1 万円	施設の建設・改良のための費用
収 益 的	3 億 8,764 万円	3 億 1,194 万円	7,570 万円	水道水を各家庭に送るための費用

◇下水道事業会計 決算額総括表

※詳細な数値は町水道課にて決算書をご覧ください

区 分	収 入 (A)	支 出 (B)	実 質 収 支 (A - B)	収 支 の 説 明
資 本 的	5 億 7,343 万円	5 億 7,343 万円	0 万円	施設の建設・改良のための費用
収 益 的	6 億 4,848 万円	5 億 7,927 万円	6,921 万円	下水道使用料・汚水処理費用など

主 な 事 業

令和6年度に実施した事業の一部とその決算額を紹介します。



●安心して子育て子育てができるまちにする

子ども・子育て施設型給付	3 億 9,107 万円
放課後児童クラブ運営事業	4,326 万円
第3期俱知安町子どもプラン、 子どもの未来応援事業計画策定事業	589 万円

●誰もが長く働き続けられるまちにする

農業振興事業補助	2,859 万円
商店街活性化事業	1,600 万円

●健康で笑顔があふれるまちにする

町営プール絵本館複合拠点施設整備事業	2 億 914 万円 A
--------------------	---------------------

●帰ってきたくなる故郷(まち)にする

俱知安町ゼロカーボン戦略策定業務事業	915 万円
--------------------	--------

●住みたくなる都市(まち)にする

街路灯 LED 化事業	1 億 3,422 万円
道路改良工事	1 億 644 万円

●新幹線と高速道路によって人と地域がつながるまちにする

北海道新幹線推進事業	1 億 5,500 万円
------------	--------------

●交流エリアとしての質を高める

なだれ・山岳事故防止対策事業	380 万円
ニセコひらふ安全センター運営事業	205 万円

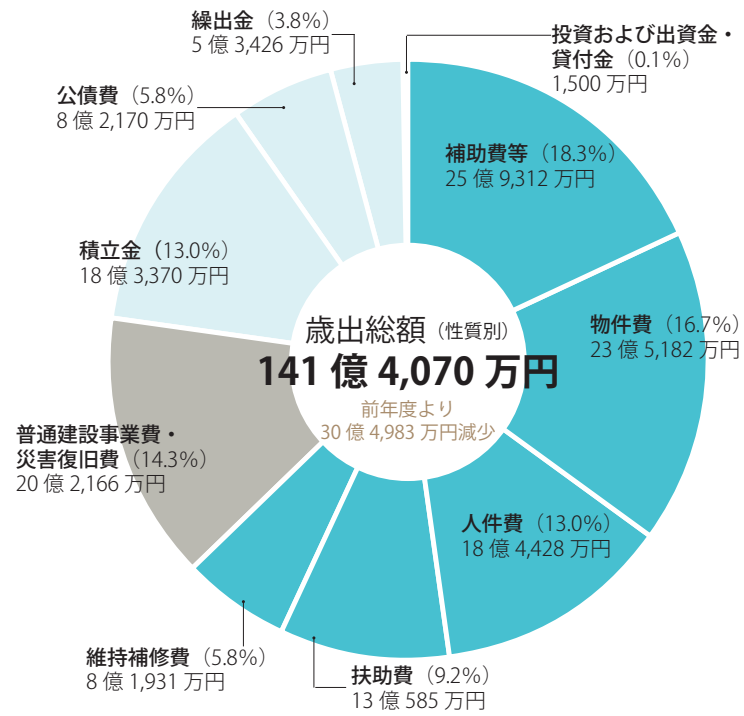
●交流タウンとしての魅力を高める

ニセコエリア観光客受入体制整備事業	723 万円
町民向けタクシー確保事業	289 万円 B

●交流タウンとして多文化共生を実現する

くっちゃんにほんごサロン実施事業	531 万円 C
------------------	-----------------





※円グラフの（ ）内の数字は構成比

消費的経費 89 億 1,438 万円

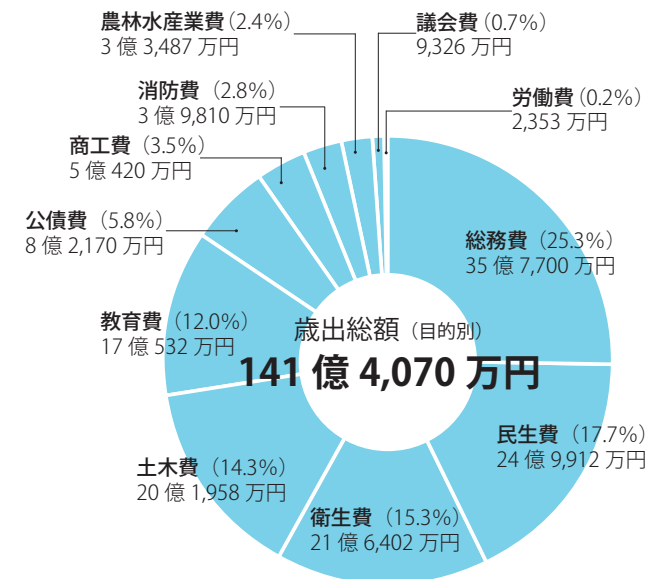
支出の効果が単年度、極めて短期間で終わるもので投資的経費以外の経費

投資的経費 20 億 2,166 万円

支出の効果が資本形成に向けられ、道路や施設など将来残るものに支出される経費

その他経費 32 億 466 万円

消費的経費、投資的経費にあたらぬ経費



※円グラフの（ ）内の数字は構成比

一般会計の

歳 出

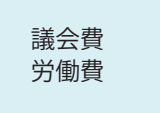
物価高騰の影響受けながらも
事業費は前年度とほぼ横ばいに

歳出総額は前年度に比べ約 17.7%、30 億 4,983 万円の減少となりました。消費的経費は、6 億 7,110 万円の増加となりました。内訳としては、人事院勧告により人件費が 1 億 3,600 万円の増加、山田地区上水道整備事業を行う水道事業会計の補助費等が 6 億 2,800 万円の増加、人件費や物価高騰の影響により除排雪経費等の維持補修経費が 1 億 2,800 万円の増加となりました。投資的経費は、北海道新幹線建設費負担事業、俱知安厚生病院第 2 期整備費用負担事業、南 6 条団地建替事業、街路灯 LED 化工事等を実施し、事業費は前年度とほぼ横ばいとなっています。また、積立金では財政健全化基金、ふるさと応援基金などに積立てを行いました。大型の土地売却収入を積立てた前年度と比べ、全体で 34 億 7,300 万円の減となりました。今後も事務事業の見直しも含め、効率的・効果的な財政運営に努めます。

町民一人当たりに使われたお金

91 万 3,837 円

(前年度より 19 万 7,956 円減少)

総務費		
		
231,162 円		
民生費	衛生費	土木費
		
161,504 円	139,849 円	130,514 円
教育費	公債費	商工費
		
110,206 円	53,102 円	32,584 円
消防費	農林水産業費	その他
		
25,727 円	21,641 円	7,548 円

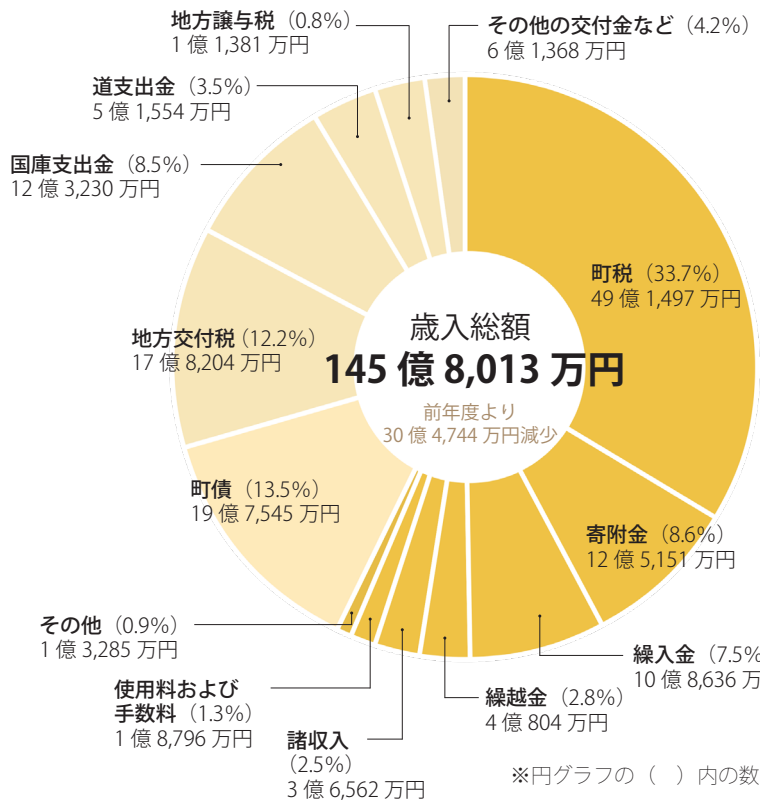
※令和 7 年 3 月末現在の人口 1 万 5,474 人から算出

一般会計の

歳 入

町民税と宿泊税は増加傾向
地方交付税が 2 億 2,550 万円減少

歳入総額は前年度と比べ約 17.3%、30 億 4,744 万円の減少となりました。土地売却収入による財産収入が 36 億 1,770 万円の減少となったほか、大きな割合を占める地方交付税が、町税の伸びと反比例する形で、2 億 2,550 万円減少しています。国庫支出金は、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金や社会資本整備総合交付金、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金等の収入より 2 億 100 万円増加しました。歳入の主要な柱となる町税は、昨年度から引き続き町民税と宿泊税が増加傾向にあります。さらに、固定資産税においても堅調な伸びをみせていることから、6 億 8,400 万円の増加となりました。また、町税・国保税ともに、安定的な高い収納率となっています。引き続き、限られた財源を有効に配分し、健全な財政運営を進めていきます。

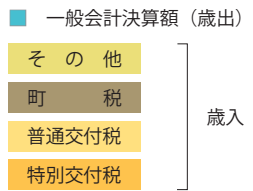


※円グラフの（ ）内の数字は構成比

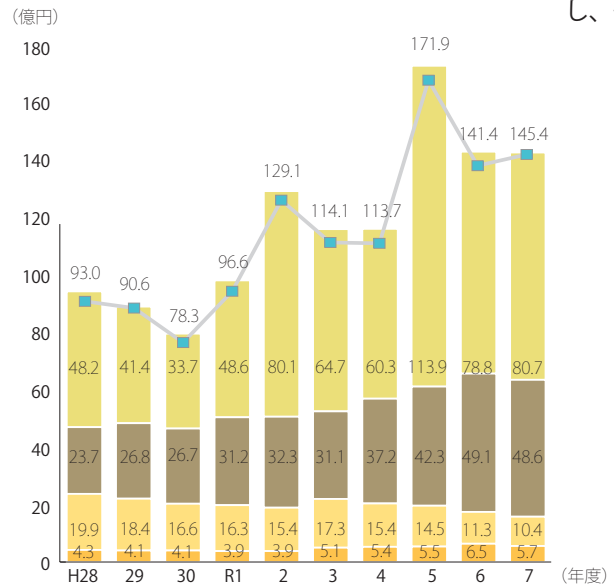
自主財源 = 町が自主的に徴収する財源

依存財源 = 国や道から交付される財源

一般会計決算額と 地方交付税の推移



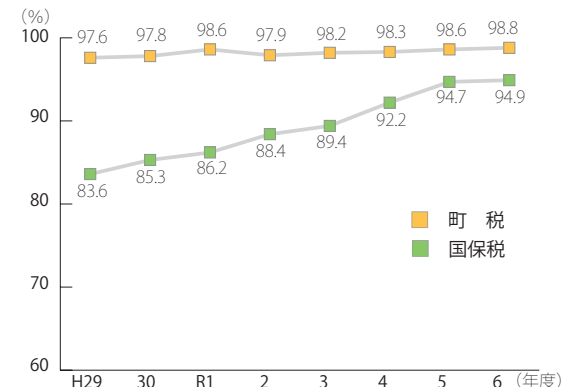
※ H28 ～ R6 年度は決算額
R7 年度は当初予算額



町税の内訳

令和 6 年度	決 算 額	構成比	対前年度増減
固定資産税	24 億 5,663 万円	50.0%	2 億 2,804 万円
町 民 税	14 億 7,858 万円	30.1%	3 億 991 万円
宿 泊 税	5 億 6,822 万円	11.6%	1 億 2,463 万円
町たばこ税	2 億 357 万円	4.1%	701 万円
都市計画税	1 億 458 万円	2.1%	471 万円
入 湯 税	5,482 万円	1.1%	713 万円
軽自動車税	4,857 万円	1.0%	170 万円
合 計	49 億 1,497 万円	—	6 億 8,313 万円

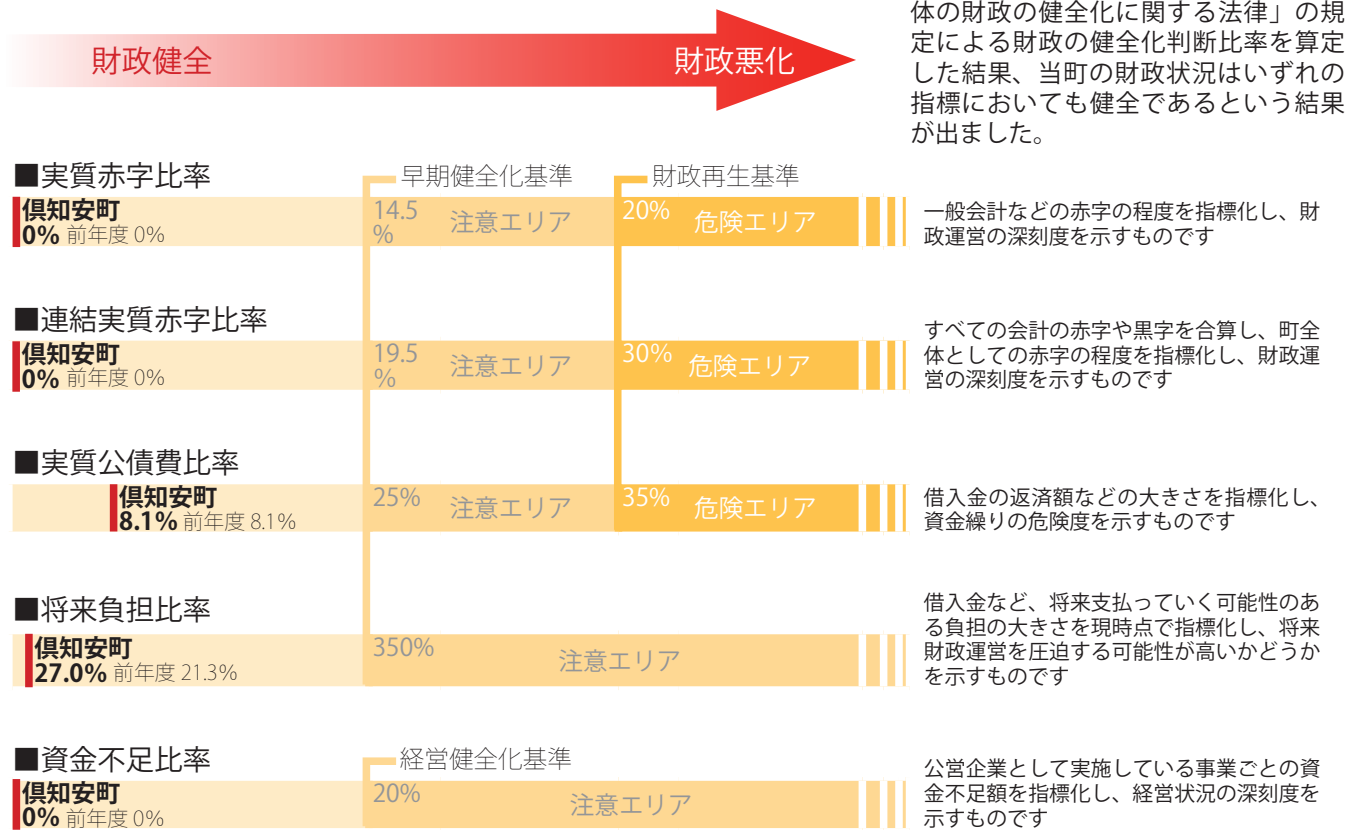
町税と国保税の収納率の推移



データから見る

財政

令和 6 年度決算を基に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定による財政の健全化判断比率を算定した結果、当町の財政状況はいずれの指標においても健全であるという結果が出ました。



土地 1,683 万 6,818㎡

建物 12 万 6,188㎡

公用・公共用地 23%
山林・原野など 77%

庁舎・公営住宅など 169 棟

(対前年度 - 6 万 9,206㎡増)

(対前年度 - 1,789㎡減)

基金（貯金）

77 億 7,480 万円

(対前年度 - 7 億 5,652 万円増)

◇町債（借金）残高の内訳

	令和 6 年度末残高	対前年度増減
衛生	25 億 280 万円	11 億 1,870 万円
臨時財政対策費	24 億 6,845 万円	▲ 2 億 5,765 万円
公共下水道	22 億 1,977 万円	▲ 1 億 5,618 万円
上水道	20 億 7,265 万円	7 億 8,858 万円
道路・公園	12 億 9,172 万円	1 億 1,634 万円
児童福祉施設	8 億 1,479 万円	▲ 6,733 万円
公営住宅	8 億 710 万円	▲ 7,212 万円
小中学校	6 億 5,919 万円	3 億 3,465 万円
地産地消食育推進施設 (学校給食センター)	6 億 961 万円	▲ 5,853 万円
農業・林業	1 億 6,831 万円	66 万円
その他	35 億 4,323 万円	9,411 万円
計	171 億 5,762 万円	18 億 4,123 万円

町民一人当たりの

貯金 50 万 2,443 円

借金 110 万 8,803 円

※令和 7 年 3 月末現在の 1 万 5,474 人から算出

貯金

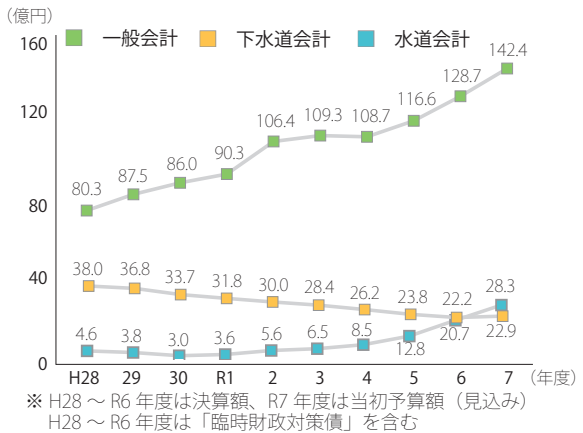
と

借金

基金（貯金）では、各種事業にふるさと応援基金、宿泊税基金などを活用したほか、公共施設整備基金に 2 億 500 万円、財政健全化基金に 4 億 1,700 万円、ふるさと応援基金に 5 億 4,200 万円、宿泊税基金に 5 億 6,800 万円を積み立てました。

町債（借金）とは、町が大きな事業を実施するにあたり借り入れるお金のことで、昨年度は山田地区水道拡張事業費負担事業に 7 億 2,000 万円、町営プール等整備事業費負担事業に 1 億 4,420 万円、俱知安厚生病院第 2 期整備費負担事業、小中学校空調設備整備事業、北海道新幹線建設費負担金事業などの財源として借り入れを行いました（新規借り入れは 19 億 7,550 万円）。また、歳出の公債費によりこれまでの町債の元金償還を進めています。

◇町債（借金）残高の推移



令和 7 年度予算執行状況

◇予算執行状況（上半期 4 － 9 月）

会 計 名			予 算 額（A）	収入済額（B）	執行率 B / A	支出済額（C）	執行率 C / A
一 般 会 計			145 億 3,900 万円	54 億 4,604 万円	37.5%	46 億 4,323 万円	31.9%
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業		5 億 7,824 万円	2 億 6,968 万円	46.6%	3 億 1,262 万円	54.1%
	後 期 高 齢 者 医 療 事 業		2 億 875 万円	1 億 2,191 万円	58.4%	7,796 万円	37.3%
	介 護 保 険 サ ー ビ ス 事 業		704 万円	205 万円	29.1%	165 万円	23.4%
	地 方 卸 売 市 場 事 業		1,130 万円	1,193 万円	105.6%	145 万円	12.8%
水 道 事 業	資 本 的	収 入	16 億 4,098 万円	2 億 6,645 万円	16.2%	―――	――
		支 出	18 億 4,226 万円	―――	――	3,829 万円	2.1%
	収 益 的	収 入	5 億 4,379 万円	2 億 280 万円	37.3%	―――	――
		支 出	4 億 8,027 万円	―――	――	8,057 万円	16.8%
下 水 道 事 業	資 本 的	収 入	6 億 3,270 万円	1,059 万円	1.7%	―――	――
		支 出	8 億 3,207 万円	―――	――	1 億 5,001 万円	18.0%
	収 益 的	収 入	7 億 4,257 万円	1 億 9,855 万円	26.7%	―――	――
		支 出	6 億 9,518 万円	―――	――	9,534 万円	13.7%

◇令和 6 年度からの繰越事業執行状況（上半期 4 － 9 月）

会 計 名	繰越予算額（A）	収入済額（B）	執行率 B / A	支出済額（C）	執行率 C / A
一 般 会 計	3 億 6,537 万円	485 万円	1.3%	1 億 1,262 万円	30.8%

これまでいただいた寄附金のうち 5 億 2,800 万円を令和 6 年度のさまざまな事業に有効活用させていただきました。

事 業 名	金 額
・俱知安厚生病院第 2 期整備費負担事業	1 億 2,800 万円 A
・子育て支援体制の充実に関する事業	1 億 円
・子どもの教育の充実に関する事業	5,000 万円 B
・環境・景観保全に関する事業	4,000 万円
・「スキーの町」振興に関する事業	3,100 万円
・じゃがりん号運行事業	2,300 万円
・国際観光リゾート地創出に関する事業 (観光協会補助金、ニセコ観光圏負担金は除く)	1,800 万円
・プール絵本館複合拠点施設関連事業	1,800 万円
・教育支援事業（教育支援事業、不登校支援）	1,800 万円
・スキーの町スノーリゾート利用事業補助金	1,600 万円
・安心して暮らせる福祉環境づくりに関する事業	1,500 万円
・高齢者・障がい者世帯訪問除雪業務委託事業	900 万円
・サンモリッツ姉妹都市提携 60 周年記念事業	700 万円 C
・	・
合計 5 億 2,800 万円	

ふるさと応援

寄附金

ふるさと応援寄附金は、まちづくりを応援しようとする人から寄附金を募り、これを財源として各種事業を実施することを目的に平成 20 年度に創設されました。いただいた寄附金は一度基金として積み立て、その後さまざまな事業に有効活用します。

積 立 先	件 数	金 額
ふるさと応援基金	27,093 件	5 億 4,149 万円
教育振興基金	2,888 件	5,315 万円
	29,981 件	5 億 9,464 万円



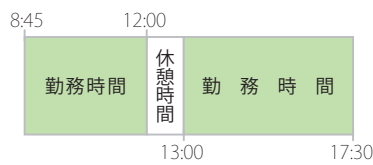
人事行政の運営などの状況

「俱知安町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、町職員の前年度（令和6年度）の給与、勤務条件などの状況についてお知らせします。

◇勤務する曜日、1日の勤務時間

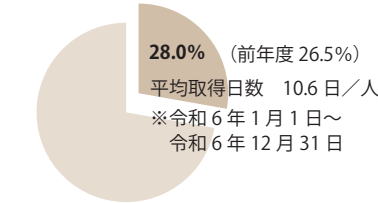
町職員は毎週月～金曜日（国民の祝日に関する法律で定めた休日、年末年始を除く）を勤務日としています。

※勤務時間は8時45分～17時30分（うち休憩時間12～13時）



休暇は年次有給（年間20日、繰り越しを含めると最大40日）、産前・産後、介護、育児、ボランティアなど22種類あります。

職員の年次有給休暇取得率



◇職員の分限、懲戒処分

分限処分者（本人に不利益が生じる処分）

処分内容	処分者	処 分 理 由
降 任	0人	
免 職	0人	
休 職	4人	心身の故障

懲戒処分

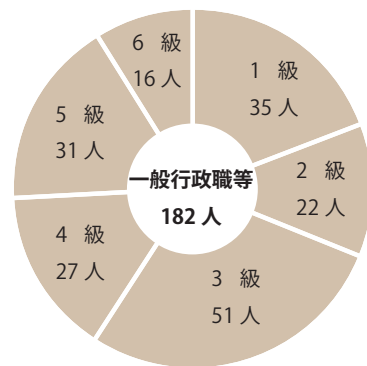
処分内容	処分者	処 分 理 由
免 職	0人	
停 職	0人	
減 給	0人	
戒 告	0人	

◇職員の服務

	許可件数
営利を目的とする私企業・団体の役員、その他の地域を兼ねる	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む	0件
報酬を得る事業・事務	1件

◇級別職員数（一般行政職等、令和6年4月1日現在）

- 1級 定型な業務を行う職務
- 2級 高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 3級 ①係長、主査の職務
②困難な業務を処理する主任の職務
③特に高度な知識、経験を必要とする業務を行う職務
- 4級 特に困難な業務を処理する係長、主査の職務
- 5級 主幹職の職務
- 6級 課長職の職務



◇職員の福祉厚生

団 体 名	概 要	公 的 負 担
北海道市町村職員共済組合	組合員である職員の掛金と使用者である自治体の負担金を財源として、組合員およびその家族の生活の安定と福祉の向上に寄与するとともに、公務の能率的運営に資することを目的としています。	2億 300万円
北海道市町村職員福祉協会	会員（職員）と家族の福祉の増進と生活安定のため、また共済組合の事業を補完するさまざまな事業を行っています。	48万円

○健康管理事業

種 類	受 診 者	受 診 率
総 合 健 診	109人	99.1%
ミニドック健診	77人	100.0%

公費負担額＝332万円（令和6年度実績）



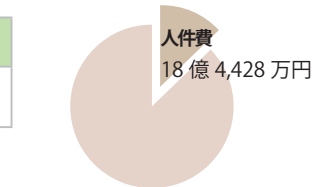
その他の項目を含め、「人事行政の運営などの状況」は町公式WEBサイトでも公表しています
http://www.town.kutchan.hokkaido.jp/town_administration/jinji_syokuin/jinji_joukyou/

◇人件費の状況

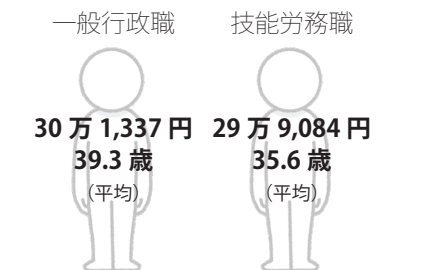
歳 出 総 額 (A)	人 件 費 (B)	前年度比	人件費率 (B/A)
141億4,070万円	18億4,428万円 (共済費負担など含む)	+1億3,576万円 (7.95%増)	13.0%

※令和6年度決算額、特別職を含む

歳出総額141億4,070万円のうち



◇給料・年齢（令和6年4月1日現在）



一般行政職の初任給は、大学卒19万6,200円、高校卒16万6,600円としており2年後の給料はそれぞれ20万6,600円、17万4,900円としています。これらは国家公務員と同額です。

また、大学卒の給料は経験10年で26万1,100円、経験25年で38万200円、経験30年で39万2,667円とし、高校卒の給料は経験10年で22万5,600円、経験30年で38万2,100円としています。（令和6年4月1日現在）

◇特別職・町議会議員の給料・報酬（月額）

	町 長	副 町 長	教 育 長	議 長	副 議 長	議 員
給料・報酬	700,000円	600,000円	550,000円	268,000円	218,000円	179,000円
期末手当	6月期：2.25月 12月期：2.25月 役職加算15%			6月期：2.10月 12月期：2.30月 役職加算15%		

◇手当制度

	内 容	支 給 額		内 容	支 給 額
扶 養	○扶養親族のある職員に対して ・配偶者：月額 6,500円 ・子：月額 10,000円／1人 ・その他：月額 6,500円／1人 ・特定扶養：満15～満22歳の扶養親族がある場合は5,000円加算	1,432万円	寒 冷 地	○11月から翌年3月の各月初日に在勤する職員に対して ・世帯主（扶養親族あり）：月額29,400円 ・世帯主（扶養親族なし）：月額16,200円 ・非世帯主：月額11,500円	1,755万円
住 居	○住宅などを借り受け、月額12,000円を超える家賃などを支払っている職員に対して ・借家など：家賃月額2分の1（上限27,000円）	2,156万円	管 理 職	○管理、監督の地位にある職員（主幹職以上）に対して ・課長職：月額49,600円 ・主幹職：月額37,000円	2,218万円
時 間 外 勤 務	○正規の勤務時間を超えて勤務することを命じられた職員に対して 【勤務日】（原則1日3時間以内） ・勤務1時間当たり給与額×1.25 【週休日】（原則代休振り替え） ・勤務1時間当たり給与額×1.35		管 理 職 員 特 別 勤 務	○管理職員が臨時、緊急の必要、その他の公務の運営の必要により、週休日か祝日、年末年始の休日などに勤務した場合 ・課長職：1回8,000円 ・主幹職：1回6,000円 （勤務に従事した時間が6時間を超える場合は100分の150を乗じて得た額）	47万円
休 日 勤 務	○祝日、年末年始の休日などに勤務することを命じられた職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×1.35	4,950万円	特 殊 勤 務	○著しく危険、不快、不健康、困難な勤務、その他著しく特殊な勤務に従事し、給与上特別の考慮を必要とする職員に対して ・税務手当（もつぱら町税の徴収事務に従事する職員）：月額5,000円 ・上記職員以外で町税の徴収などの事務に従事した職員：日額500円 ・感染症防疫業務手当：日額500円 ・野犬捕獲業務手当：日額500円 ・行旅病人取扱手当：1件500円 ・行旅死亡人収容手当：1件1,000円 ・火葬業務手当：日額1,000円 ・家畜防疫業務手当：日額500円 ・徴収手当（水道料金など）：日額500円 ・停水処分手当：日額800円 ・緊急出動手当：1回600～800円	21万円
夜 間 勤 務	○正規の勤務時間として22～5時の間に勤務する職員に対して ・勤務1時間当たり給与額×0.25		通 勤	○通勤距離が片道2km以上の職員に対して ・交通機関を利用している場合：運賃などの相当額 ・自動車などを使用している場合：2,000～31,600円	112万円
期 末	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.225カ月分 ・12月期：基礎額×1.275カ月分 （役職加算6級15%、5・4級10%、3級5%）	1億4,896万円			
勤 勉	○6月1日、12月1日に在籍する職員に対して ・6月期：基礎額×1.025カ月分 ・12月期：基礎額×1.075カ月分	1億1,441万円			